

口座の売買は犯罪行為です

当金庫は「振り込め詐欺」など、全国的に多発する口座の売買や不正使用等の犯罪行為を防止するため、新規口座の開設に際して、下記の通り新しく基準を設け、本人確認を行なうことといたしました。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

新基準については、次の通りです。

お届けのご住所が「遠隔地」の場合。

お届けのご住所が、口座開設店および隣接する当金庫本支店の営業地区をさらに超えた、遠隔地の場合は、新規口座の開設をお断りさせていただくことがあります。また、勤務先等のご住所が営業地区内の場合は、資料等により確認させていただくことがあります。

以上